

放射能汚染対策を求める請願書

〔請願趣旨〕

県内関係各位の日夜の努力にも関わらず、被災者の救援や復興の道筋が見えない中、原発事故による放射線暫定基準を超えるセシウムが県央・県南の牧草から検出されました。さ
いわい、それが継続する事態には至っていませんが、岩手県も放射能汚染から逃れることが
出来ないことを印象づけ、新たな難題を抱えることになりました。

県民の不安、特に子育て世代の不安が大きくなっています。特に、幼い子どもを持つ親たちは、
厳密な対応を求めるとともに、原発に頼らない安全なエネルギー政策を求めて声をあげてい
ます。安全神話の中で、原発は増え続けてきました。しかし、今回のようにひとたび事故が
起きると收拾がつかず、原発の使用済み核燃料の処理も技術的に確立していない現在の状
況では、脱原発は大きな世論になっています。

残念ながら原発事故の終息が見えず、今後は、事故現場から離れているから安心とは言え
ない状況です。数十年単位で放射能と向き合い、監視することが必要になってきました。

そのためには、空間線量率・降水物・水道水・河川・海水・土壌・農畜産物・水産物などにつ
いて細かく、地域も細分化して調査することが必要です。それを行うためには、今の岩手県の
測定機械では質・量ともに足りません。岩手県として早急に取り揃え、検査結果をすぐに公表
し、被曝回避のための情報提供や除染を行える体制も整備してください。

また、その検査結果によって農業や酪農、漁業に出荷停止などの被害が出た場合は、岩手
県として東京電力に賠償請求が速やかにできる体制をとってください。何の責任もない生産
者が損害をかぶっていたのでは、生産の継続が難しくなります。

それと同時に国に対して①一日も早い原発事故の終息の道筋を示せるよう更なる方策をと
ること②原発に頼らない安全なエネルギー政策を促進すること③東京電力の賠償責任を明
確にするよう、意見書を提出してください。

以上の趣旨に基づき、以下の事項について請願します。

〔請願事項〕

1. 岩手県として放射能汚染の調査を、より細かい地域区分・品目・頻度で行い、データを発
表すること。被曝回避のための情報提供や除染を行える体制を整備すること。
2. 放射能汚染による被害県として、東京電力に対して被害農家への賠償責任を果たすよう
働きかけること。
3. 次の3点について、国に対して意見書を提出すること。
 - ①一日も早い原発事故の終息の道筋を示せるよう、さらなる方策をとること。
 - ②原発に頼らない安全なエネルギー政策を促進すること。
 - ③東京電力の賠償責任を明確にすること。

以上